

## 株式会社日本政策金融公庫金沢支店及び小松支店と働き方改革に係る連携協定を締結しました。

平成31年3月20日、石川労働局は県内の中小企業の働き方改革の円滑な推進及び労働生産性の向上を図ることを目的として相互の連携強化を図るため、株式会社日本政策金融公庫金沢支店及び小松支店と連携協定締結式を行いました。

締結式は石川労働局で行われ、石川労働局長と日本政策金融公庫金沢支店長、小松支店長の三者が協定書に署名をして協定が成立しました。

本協定の締結により、中小企業へ労働関係施策を周知することや経営支援を効果的に行うことなど、働き方改革がより一層広く・深く進むことが期待できます。

### 連携協定の内容

- ①労働者の処遇の改善、ワーク・ライフ・バランスの推進その他の働き方改革に関すること。
- ②雇用の促進及び安定に関すること。
- ③人材育成に関すること。
- ④多様な働き方に関すること。
- ⑤労働生産性の向上に関すること。
- ⑥石川労働局の施策の周知広報に関すること。
- ⑦その他協定の目的に沿うこと。



石川労働局の松竹労働局長（中央）と日本政策金融公庫金沢支店の加藤支店長（左）と同小松支店の大木支店長（右）